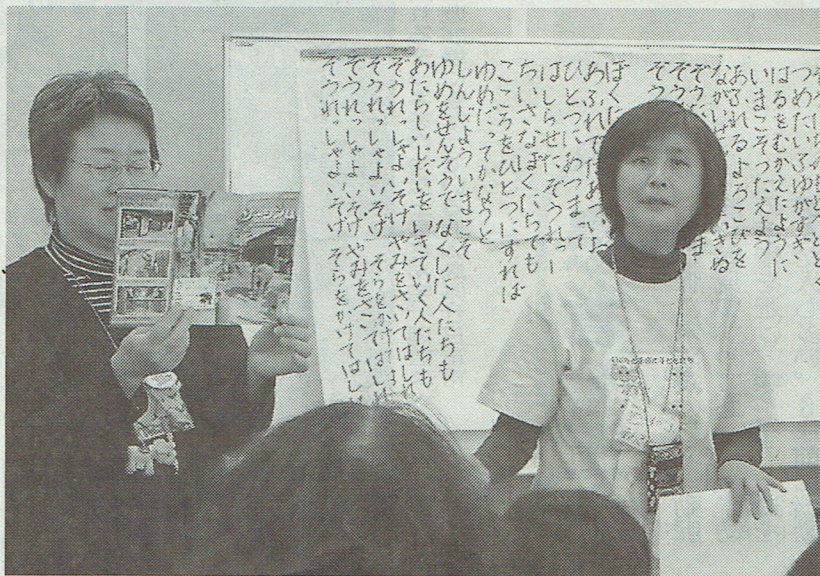


今こそ平和願う歌を

2年に1度結成「川口ぞうれっしゃ合唱団」

国会での強行採決のあけく13日に公布される予定の特定秘密保護法。そんな時に平和の尊さを歌で訴え続けている「川口ぞうれっしゃ合唱団」代表・荒木紀理子さん(58)が2年に一度の演奏会に向け動き出した。心を痛める今だから歌の力が必要とメンバーは意気込む。

同団は、生きる喜びを伝和と子どもたちを一貫テえる合唱組曲「ぞうれっしー」に、1991年の初演やがやってきた」を歌う市から12回目。団員は演奏会民合唱団だ。「いのちと平前に募り、終われば解散す



「ぞうれっしゃ」の物語を子どもたちに語る荒木紀理子さん(右)＝川口市

来年の演奏会へ始動

る決まりで、これまでに幼児から80代の延べ5千人が舞台上上がった。

この曲は戦時中の実話に基づく全11曲約45分の作品。治安維持を名目に動物園の動物たちが殺処分される中、名古屋市東山動物園が2頭のゾウを守り抜いた。戦後、一目見たいという子どもたちを乗せたぞうれっしゃが全国各地から運行された。そんな感動をうたっている。

今まさに戦前の物言えぬ空気をほうふつとさせる法律が施行されようとしている。だから、歌の練習にやってくる女性たちの話題は、もっぱら「子ども」と「平和を脅かしかねない法律」のことだ。

「戦争の時代に逆戻り」「国民の目や口や耳をふさぐ平成の治安維持法」「萎

縮する社会にたくない」「普通の市民の皆さんには関係ありません、って言われてもねえ」と口々に訴える。「声高に平和を叫ぶことはできなくても、思いを伝えたいという人はたくさんいる」と荒木さん。

法案が衆院を通過した11月26日夜、荒木さんは名古屋市にいた。駅前には強行採決に抗議する人たちの声が響いていた。翌日、東山動物園に行ったら、ゾウ舎にはぞうれっしゃの歴史コーナーもあった。平和を願う思いを受け止め、歌い続けることの意味を再確認した。「あきらめない、絶望しない。自分たちが今できることはみんな歌うこと」と荒木さんは力を込める。

演奏会(同団主催、朝日新聞さいたま総局など後援)は2014年6月28日に、さいたま市浦和区の埼玉会館で開く。練習は原則月2回、参加希望などの連絡は、電話(夜間のみ)とファクス(048・2668・02166)で。